

困ったときはまず相談！

**消費者ホットライン**

年末年始を除いて  
原則毎日御利用いただけます。

ゼロ・ゴー・ナナ・ゼロ 守ろうよ、みんなを！  
**☎0570-064-370**

※最寄りの消費生活相談窓口を御案内します。  
※IP電話・PHSからは御利用いただけません。

**市町村の消費生活相談窓口**

岡山市消費生活センター		☎086-803-1109			
倉敷市消費生活センター		☎086-426-3115			
津山市市民相談室		☎0868-32-2057			
笠岡市消費生活センター		☎0865-63-0999			
浅口市消費生活センター (H23.4.1予定)		☎0865-44-9035			
玉野市	☎0863-32-5521	真庭市	☎0867-42-1112	鏡野町	☎0868-54-2984
井原市	☎0866-62-9508	美作市	☎0868-72-6693	勝央町	☎0868-38-3116
総社市	☎0866-92-8249	和気町	☎0869-93-1126	奈義町	☎0868-36-4114
高梁市	☎0866-21-0254	早島町	☎086-482-0612	西粟倉村	☎0868-79-2111
新見市	☎0867-72-6137	里庄町	☎0865-64-3114	久米南町	☎0867-28-2115
備前市	☎0869-64-1876	矢掛町	☎0866-82-1011	美咲町	☎0868-66-1111
瀬戸内市	☎0869-22-1899	新庄村	☎0867-56-2646	吉備中央町	☎0866-54-1316
赤磐市	☎086-955-4783				

**県の消費生活相談窓口**

岡山県消費生活センター ※土日も開所しています。 相談日時：火～日曜 9時～12時、13時～17時	☎086-226-0999 〒700-0807 岡山市北区南方2-13-1 きらめきプラザ5階
岡山県消費生活センター 津山分室 相談日時：月～金曜 9時～12時、13時～17時	☎0868-23-1247 〒708-8506 津山市山下53 岡山県美作県民局相談室内

新岡山県消費生活基本計画  
についての  
問い合わせ先

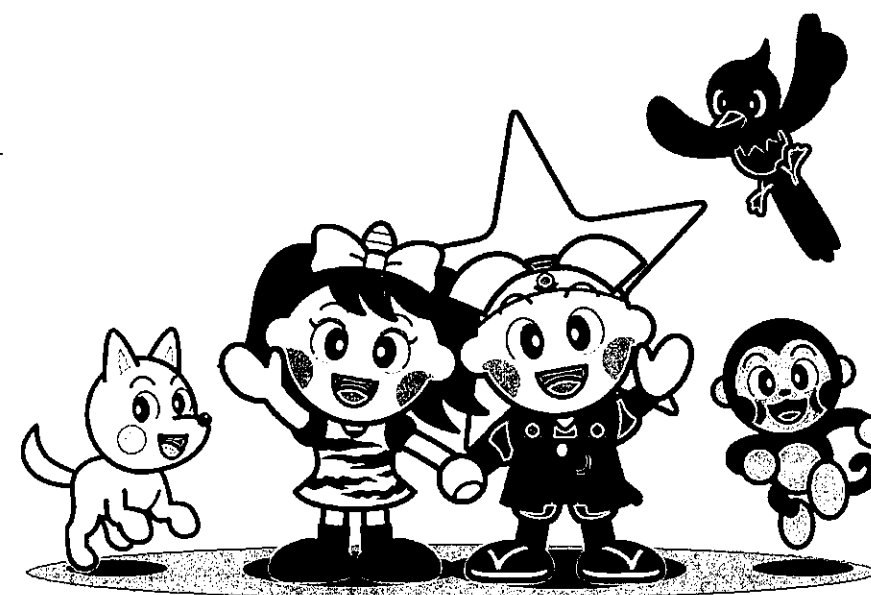
岡山県県民生活部くらし安全安心課消費生活班  
〒700-8570 岡山市北区内山下2-4-6  
TEL: 086-226-7346 FAX: 086-225-9151  
[http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec\\_sec1=22](http://www.pref.okayama.jp/soshiki/kakuka.html?sec_sec1=22)

第2次

**新岡山県消費生活基本計画**

～消費者が主役となる社会を目指して～

(概要版)



岡山県マスコット「ももっち」と「うらっち」

**計画策定の趣旨**

県では、平成18年3月に策定した岡山県消費生活基本計画に基づき、県行政の各部門における消費者施策を総合的かつ計画的に推進してきました。

しかし、消費生活をめぐる状況は時代とともに大きく変化しており、こうした変化や、消費者庁の創設など国の消費者政策の動向を踏まえ、新たな消費者問題等に適切に対応していくため、新岡山県消費生活基本計画を策定いたしました。

**計画の期間**

平成23年度から平成27年度までの5年間

平成23年3月  
岡山県

### ◎基本目標Ⅰ 安全・安心な商品・サービスの確保

食品、家庭用品、医薬品、住宅等について安全が確保され、消費者が安心できるよう、指導や監視、情報提供などを行います。

食の安全・安心の確保及び食育の推進については、「岡山県食の安全・安心推進計画」及び「岡山県食育推進計画」と一体的に推進します。

- 重点目標① 生産、加工、製造における食の安全確保
- 重点目標② 流通、販売、消費における食の安全確保
- 重点目標③ リスクコミュニケーションの推進
- 重点目標④ 協働の推進
- 重点目標⑤ 食育の推進
- 重点目標⑥ 商品（食品以外）・サービスの安全性の確保

### ◎基本目標Ⅱ 自主的かつ合理的な選択の機会の確保

消費者が自らの意思に基づき、合理的に商品やサービスを選ぶためには、規格や表示等が適正であること、公正・公平な取引が行われていること、公正な価格であること、必要な商品やサービスが必要な時に安定して供給されることが必要です。指導や監視、情報提供などを行い、自主的かつ合理的な選択の機会の確保を図ります。

- 重点目標① 規格・表示等の適正化
- 重点目標② 取引における公正・公平の確保
- 重点目標③ 公正な価格の形成
- 重点目標④ 生活必需品の安定供給

### ◎基本目標Ⅲ 環境にやさしい消費生活の促進

日常生活において利便性の向上が追求され、経済社会が大量生産、大量消費、大量廃棄型へと移行してきたことの反省から、省資源・省エネルギー等環境に配慮した行動の実践が求められています。消費者が環境に負荷を与えない消費生活を送ることができるよう、適切な情報提供を行うとともに、事業者や消費者と協働した実践・啓発運動を展開します。

- 重点目標① 環境の保全への配慮

### ◎基本目標Ⅳ 自ら考え行動する消費者への支援

消費者が主役となる社会の実現のためには、消費者一人ひとりが知識と判断力、行動力を身につけ、自立した消費者となる必要があります。

消費者に対して、きめ細かな情報を迅速かつ的確に提供するとともに、消費者の自主的学習や消費者教育を推進します。

- 重点目標① 暮らしに関する情報提供
- 重点目標② 消費者教育・学習の推進
- 重点目標③ 消費者の組織活動の促進
- 重点目標④ 消費者の意見の反映



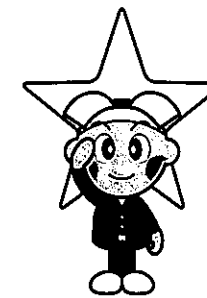
岡山県マスコット「ももっち」と「うらっち」

### ◎基本目標Ⅴ 消費者被害の防止・救済

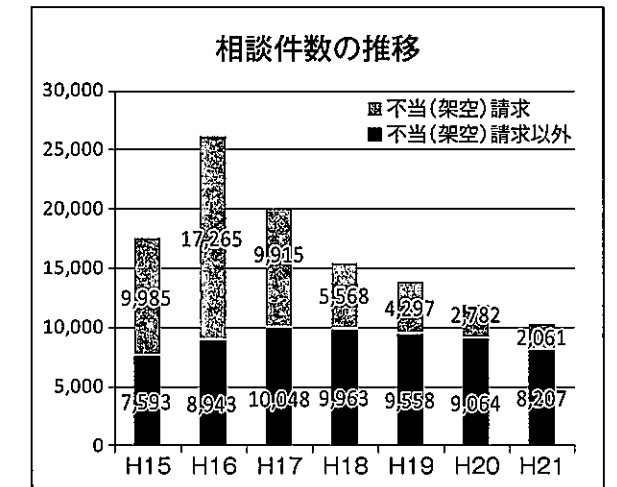
岡山県消費生活センターに寄せられる消費生活相談の件数は、平成16年度をピークとして減少する傾向にありますが、これは、不当（架空）請求に関する相談の激減が主な要因で、それ以外の相談はわずかな減少にとどまっています。

高齢者及び障害のある人等について、周囲の人との連携を図り、悪質商法等による被害の防止に努めます。また、悪質な事業者の指導・取締りを強化するとともに、被害の早期発見、迅速な対応のため、消費者に身近な市町村の相談体制充実への支援を行います。

- 重点目標① 消費者被害の防止
- 重点目標② 消費者被害からの救済



岡山県マスコット「ももっち」



### 計画期間中の重点施策

#### 施策① きめ細かな情報提供と消費者教育・学習の推進

消費者が主役となる社会の実現のためには、何よりも消費者自身の知識の修得と判断力、行動力の向上が必要です。

必要な人に対してきめ細かな情報提供を行うとともに、消費者教育・学習の推進を図ります。

#### 施策② 市町村の相談体制充実への支援

被害の早期発見、迅速な対応のためには、市町村の役割が大変重要です。県民誰もが、より身近なところで安心して相談できるよう、市町村の相談体制充実のために、一層の支援を行います。

#### 施策③ 悪質な事業者の監視・指導・取締りの強化

不適正な取引行為を行う悪質な事業者を市場から駆逐するため、監視・指導を強化するとともに、必要に応じて厳正な行政処分及び事業者名の公表を行います。また、悪質な事業者の広域的活動の阻止に向けた取組を行います。